

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地							
熊本駅前看護リハビリテーション学院		平成20年3月27日	高野 茂		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711							
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地							
学校法人 青照学舎		平成11年12月10日	理事長 竹村 照章		〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864番地の111 (電話) 0964-54-2211							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士							
医療	医療専門課程	理学療法学科		—	平成21年文部科学省 告示第25号							
学科の目的	理学療法学科は、学校教育法に基づき、医療関係技術者として必要な知識及び技術を習得させるとともに、多様化する社会に対応できる深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。											
認定年月日	平成27年2月25日											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技					
4年	昼間	125単位	78単位	24単位	24単位	—	—					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(本校実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数						
320人	219人	0人		9人	44人	53人						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。						
長期休み	■学年始: 4月1日～ 3月31日 ■夏季: 8月13日～ 9月10日 ■冬季: 12月23日～ 1月8日 ■学年末: 2月25日～ 3月31日			卒業・進級条件		(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連続欠席や無断欠席者に対して随時面接を行い、長期欠席者0名の支援体制を行っている。			課外活動		■課外活動の種類 地域でのボランティア活動 その他ボランティア活動 関係学会への参加 ■サークル活動: 有						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療機関・施設			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)						
	■就職指導内容 毎年10月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>65人</td> <td>54人</td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数									
理学療法士	②	65人	54人									
	■卒業者数: 65人 ■就職希望者数: 54人 ■就職者数: 53人 ■就職率: 81.54% ■卒業者に占める就職者の割合: 81.54%					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)						
	■その他 ・進学者数: 0人					■自由記述欄						
中途退学の現状	■中途退学者 12名 平成29年4月1日時点において、在学者219名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者207名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本主な理由 進路変更(就職等)並びに学業不振が主な理由である。			■中途退率 5.4%								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 学校法人青照学舎貸与奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載											
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.ekigaku.ac.jp/">http://www.ekigaku.ac.jp/</a>											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者を含みます。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源をえることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関わる見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会に則り運用がなされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高野 茂	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
羽山 賢一	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
白石 正行	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
吉岡 薫	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
松本 泉	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成28年7月21日～平成30年7月20日(2年)	①
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	平成29年7月19日～平成31年7月18日(2年)	①
嶋田 晶子	公益社団法人 熊本県看護協会	平成28年6月22日～平成30年6月21日(2年)	①
松村 光一	医療法人 桜十字 桜十字病院	平成28年6月27日～平成30年6月26日(2年)	③
東島 美佳	医療法人社団 聖十字会 聖ヶ塔病院	平成29年8月8日～平成31年8月7日(2年)	③
橋口 玲子	医療法人 博光会 介護老人保健施設 ぼたん園	平成28年6月1日～平成30年5月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

(開催日時(実績))

第1回 平成30年1月17日(水) 16:15～18:15

第2回 平成30年3月28日(水) 15:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムの見直しについては、教育課程編成委員会でもいただいた貴重な意見を参考に既存の科目に含まれている内容を見直し、対応できるよう検討している。

なお、臨床実習の在り方については、臨床実習手引きの見直し等を含めて検討している。また、当該委員会で議論された休学者・退学者等の減少を図る対応等について、学内で今後更に検討する必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や理学療法士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療する事の難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実とぶつかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各学年において実習目標を設定し、各々の期間にて実習を実施(1年:1週、2年:2週、3年:3週、4年:18週)。実習中盤に教員が訪問し実習生と施設との調整を行う。問題があった際には連絡を入れるよう依頼し対応。また、実習終了後に実習報告書(実習全体を見て成績判定と改善点など)や実習生を受け入れに対しどの様な改善点が必要であるか、学校にフィードバックを提出してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論実習	対象者を中心としたリハビリテーション及び医療・保健・福祉サービスの全体像を理解し、対象者に接することで、障害を持つ人への対応や社会人としての態度など基本的姿勢を学び、自身の職業に対する適正を確認する。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
検査・測定実習	実習指導者のもとで、実際の対象者に検査・測定を実施することによって、机上で学んできた内容をより一層理解し深めていくことができる。臨床における検査・測定の実施を体験し、対象者の機能的状態を把握することで、理学療法士としての疾患に対する概念や理解の向上を図る。理学療法士の役割を学び、他部門との関係を理解することで、評価実習に向けてさらに発展性を持たせる事を目的とする。	医療法人などの医療施設
短期実習	各種理学療法適応疾患における実際を理解し、認知領域・情意領域・精神運動領域それぞれの向上を図り、長期実習並びに卒業後の実務へと繋げる。	医療法人などの医療施設
長期実習	臨床実習指導者の指導のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。包括的リハビリテーションにおける理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向性や研究テーマを考える。社会人・職業人としての態度を修得する。	医療法人などの医療施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成29年度アスレティック連絡会議 九州ブロック研修会」(連携企業等:日本スポーツ協会)

期間:平成30年1月18日(木) 対象:専任教員

内容:アスレティックトレーナー連携について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本理学療法士講習会(応用編)」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:平成29年12月16日(土)~12月17日(日) 対象:専任教員

内容:中枢神経疾患の理学療法について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第5回日本予防理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本予防理学療法学会)
期間:平成30年10月20日(土)~10月21日(日) 対象:専任教員
内容:再発予防、疾病予防、健康増進への理学療法オペレーションについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第10回日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会」(連携企業等:日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会)
期間:平成30年6月15日(金) 対象:専任教員
内容:知の開花・知の開放 JOSKAS10年

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

Table with 2 columns: ガイドラインの評価項目, 学校が設定する評価項目. Lists 11 items from the guideline and 12 items from the school's evaluation.

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で評価していただいた教育環境(エアコン使用等)について、学内で検討され、使用方法の生徒への周知や状況に応じた空調使用が行われている。また、生徒のエレベーターの使用について、学校活性化委員会等で検討され、当番以外の使用を認めることとなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成〇年〇月〇日現在

Table with 4 columns: 名前, 所属, 任期, 種別. Lists 10 members of the evaluation committee.

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL:http://www.ekigaku.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在学生数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格成績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	人の心は直接目で見ることはできないと言われる一方、他人の痛みや苦しみを自分のことのように感じることもある。心を知る方法について、様々な視点から考えてみたい。	1・後	30	1	○			○			○		
○			倫理学	倫理学の本質を理解し、倫理的に思考する力を身につける。種々の問題に対して自ら考えることの意義を理解する。自らの考えを文章にして表現する能力を養う。	1・後	30	1	○			○				○	
○			生物学	生物全体を理解する上で、共通して要求される生命科学の基礎知識を講義する。具体的には進化を中心において、個体の生命維持や種(族)の生命維持を柱に、生命現象を理解させる。	1・前	30	1	○			○				○	
○			基礎力学	将来の専門分野領域を理解するための基礎知識を学ぶ。また、運動学や解剖学と関連させて理解していく。	1・前	30	1	○			○			○		
○			情報処理Ⅰ	企業のパソコン利用率は99%超え、業種・職種を問わずパソコンスキルは今やあらゆる企業で必要なスキルとなり、就職活動やレポート提出等には欠かせないツールとなっている。当授業ではWindowsの基礎、フォルダ・ファイル構造を習得し、最新版のWord2016と、PowerPoint2016を使用した実践形式による文章作成やプレゼンテーションの基礎から応用までの習得を行う。	1・前	30	1	△	○		○				○	
○			情報処理Ⅱ	表計算ソフトExcel2016を使用した実践形式による表計算作成の基礎から応用までの習得を行う。また、近年各企業が重要視している個人情報保護についても適切な取扱いや情報漏洩の仕組みを理解し、加害者にならないよう基本知識の習得と個人情報を取り扱っているという意識向上を目指す。	1・後	30	1	△	○		○				○	
○			統計学	保健体育関係のデータを用い、資料の図表的表示の方法、代表値、標準偏差による数値での表現方法及びその計算による求め方を学ぶ。正規分布の基本的特性を割合計算を通して学ぶ。標本調査の作業を通し、統計的仮説検定の基本的な考えを学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○				○	

○		統計学演習	医学系とくにリハビリ領域における研究にて用いられる統計学的手法について学ぶ。例題をもとに電卓や統計ソフトを使用した簡単な統計学的手法を実践する。また統計手法を用いた論文を読んで結果の解釈方法を考える。	2・後	30	1		○	○	○								
○		スポーツ・健康Ⅰ	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各種スポーツの特性や技術およびトレーニングの方法についても理解を深め、運動・スポーツの有効性について考える。	1・前	30	1	△	○	○									○
○		スポーツ・健康Ⅱ	講義や実技を通して、各個人に応じた運動を安全で効果的に実践できる能力を身につける。また、集団における運動プログラムについて考え、計画・実践する。	1・後	30	1	△	○	○									○
○		対人関係論	自分の感情・思考・行動パターンを知り、自己の心を知る。自己を知ることによって他者との関係性を作っていくために自己表現・傾聴・承認・質問などを修得しコミュニケーションを学び、実践していくことで修得していく。	1・前	30	1		○		○								○
○		総合教育Ⅰ	専門学校における学習の意義や心構え、基本的なスタディスキルを習得することを狙いとし、ここで得られた基本的学習スタイルは、全ての専門教科・専門基礎教科を学ぶための共通技能となる。	1・前	30	1		○		○								○
○		総合教育Ⅱ	本科目は、受講生であるあなたが、自分の意見や調べた情報を的確な文章に表現できるようになることを目指します。そのために、語彙や文法の理解、資料分析の方法、文章読解の要点を学びます。そうして、具体的な手紙文や意見文の例を読解することを通して、わかりやすい日本語の文章を書く練習をします。	1・前	30	1		○		○								○
○		国際コミュニケーション	グループ分けして、ボキャブラリーマスター。ウォーミングアップとしてボディランゲージ&アイコンタクトによる会話。会話カードを作り、評価チェックする。1分間会話を録画し、チェックする。	1・後	30	1		○		○								○
○		解剖学Ⅰ（骨格系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。特に解剖学Ⅰでは骨学と関節学について学ぶ。骨は、受動的運動器と称されるように、ヒトの運動に欠かすことのできない器官である。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習する。	1・前	30	1		○		○								○
○		解剖学Ⅱ（筋・運動器系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。解剖学Ⅱでは筋学を学ぶ。筋は能動的運動器と称され、骨と筋とがヒトの動きを作り出している。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1・前	30	1		○		○								○
○		解剖学Ⅲ（神経系）	人体を構成している神経系の成り立ちを理解する。療法士に必要な神経系について系統的に学習していく。神経疾患はリハビリで扱う代表的な部分である。疾患理解のために、各部位の位置関係、働きも学習していく。	1・後	30	1		○		○								○





○		神経内科学Ⅰ	リハビリテーションの主な対象となる神経疾患の病態と診断、治療について学ぶ。神経疾患特有の障害に対する検査法と基本的なリハビリテーションへの理解を深める。	2・前	30	1	○			○									
○		神経内科学Ⅱ	リハビリテーションの主な対象となる神経疾患の病態と診断、治療について学ぶ。神経疾患特有の障害に対する検査法と基本的なリハビリテーションへの理解を深める。	2・後	30	1	○			○									
○		脳神経外科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという脳神経外科学的病態生理を基礎として、要点はプリントにまとめ、講義の習得が容易となるように配慮する。講義ではCT、MRIなどの最新画像を多く提示し画像に慣れるように指導する。	2・後	30	1	○			○									
○		精神医学Ⅰ	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○						
○		小児科学	子どもの出生から思春期にいたるまでの健康と発達を理解し、将来の社会人として最大限の能力を発揮できるように支援することを学ぶ。子どもの体の生長と機能の発達の特徴を学び、その正常な生長と発達の障害の原因を理解する。如何にして子どもの健康状態を評価するかの基礎知識を得る。次年次以降の小児の障害対策について知識と技能を習得する基礎知識を養う。	2・後	30	1	○			○			○		○				
○		機能障害学	理学療法の主な治療対象となる身体器官の機能的諸問題について学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○		○				
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学とは何か、成り立ちと今後について、さらに基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	3・前	30	1	○			○			○		○				
○		臨床医学特論	2年次までに学習した内容の復習をグループ学習や調べ学習を通して行い、国家試験に必要な知識や考え方を身につけていく。	3・前	30	1	○	△		○			○		○				
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理及びその仕組みについて学習する。病気・障害・発達・心理等の基本的内容について教授する。その後、リハビリテーションの諸段階及びリハビリテーションの過程の概要を学習する。リハビリテーション概論で学習した内容を基盤として、各専門分野の理解が深まることを目的とする。	1・前	30	1	○			○			○		○				
○		社会福祉学	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。介護保険、障害者自立支援法、その他諸制度について学び理解を深める。また、制度改正に関しても情報提供を受け、時代の動きを理解する。クライアントをサポートするために必要な、医療・保健・福祉の連携について理解する。	2・前	30	1	○			○			○		○				

○		法令・管理運営論	将来専門職として業務に携わるものが、社会保障ないしは社会福祉がどのような法体系と仕組みの中で管理運営・サービスの提供がなされているかを把握・理解する。	2・後	30	1	○			○										
○		理学療法概論	社会の中の理学療法士の役割・位置づけを理解し、理学療法の全体像を把握する。理学療法の定義と歴史、その背景となった倫理・哲学の学習を通して、理学療法の対象と方法を概観することにより、今後学習する理学療法の各論の知識の総合・統合化への基礎を作る。理学療法の治療種類や対象者への接遇を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○								
○		理学療法概論実習	当校における1年次の実習は、早期臨床体験実習と同じ位置づけで行い、養成校入学時の漠然とした理学療法士になるという目標から、具体的な理学療法士像を構築し明確な目標を持つこと。	1・前	45	1				○		○								○
○		理学療法セミナーⅠ	理学療法士を目指すための心得、社会人としての心得などを学習していく。	1・前	30	1	○	△		○				○						
○		理学療法セミナーⅡ	1年次の復習をすると共に、2年次の検査・測定実習に必要な知識、技術の習得をしていく。PTとして必要な知識、資質を身につけるべく、適宜講義やディスカッションを取り入れる。チームワーク、協調性を大切に学習に一丸となって取り組む。	2・前	30	1	○	△		○				○						
○		理学療法セミナーⅢ	臨床実習や国家試験、さらには資格取得後の実務を視野に入れて、専門的知識や技術は基より、倫理、人間関係、関係法規などにも触れながら、臨床場面で求められる総合的視点を養う事を目的とする。	3・前	30	1	○	△		○				○						
○		理学療法総論演習Ⅰ	前期に行われた理学療法概論実習の経験をまとめ、発表や意見交換の機会とする。また、実習で見てきた疾患をグループで学習し、プレゼンテーションで発表する。他学年と交流することで次年度以降の目標設定を明確になるよう取り組む。	1・後	30	1				○		○								
○		理学療法総論演習Ⅱ	理学療法士となるための知識と技術を演習を通して習得し、さらに他学年との交流にて2学年の課題についてイメージできることで、学習の目標設定を明確にし活動できるように取り組む。	2・後	30	1	△	○		○				○						
○		理学療法総論演習Ⅲ	理学療法士となるための知識と技術について、演習を通して習得し、さらに他学年との交流にて3学年の課題についてイメージできることで学習の目標設定を明確にし活動できるように取り組む。	3・後	30	1	△	○		○				○						
○		解剖学演習Ⅰ	理学療法を学習するうえで重要な人体の構造について1年次に教科書を通して学んできた。これまで学習した解剖学をより深く理解するために、体表面からの観察、触診しながら、骨全体の機能的構造を学習する。	2・前	30	1	△	○		○				○						

○		解剖学演習Ⅱ	解剖学演習後期は、人体構造の中でも筋全般について解剖模型を用い演習を行う。グループ間で、実際に互いの筋を触察する演習を行う。	2・後	30	1		○	○	○								
○		臨床動作分析学	ヒトが動くためのメカニズムを学び、異常動作を引き起こす原因となる逸脱動作とその代償動作を、動作分析を実践する中で導き出し考察する。異常動作の原因を追究するための臨床評価を学ぶ。症例の動画より動作分析を実践し、動作分析症例検討会の中で専門的用語を用いた表現や分析結果の解釈を共通にして全員で理解を深める。	3・前	60	2	○	△	○	○								
○		理学療法研究法Ⅰ	理学療法遂行上の問題解決能力の向上のための一手法としての手段を学ぶ。	3・前	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法研究法Ⅱ	理学療法遂行上の問題解決能力の向上のための一手法としての手段を学ぶ。	3・後	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法評価学Ⅰ	本授業では、理学療法評価総論～各検査を講義、演習にて進めていく。評価は対象者を把握する上で、理学療法にとって重要な位置付けであり、2年次の検査測定実習だけでなく、その後の3年時・4年次の疾患別理学療法や各実習へ繋がっていくため、2年次においては中心となる科目である。	2・前	60	2	○	△	○	○								
○		理学療法評価学Ⅱ	本授業では、理学療法評価総論～各検査を講義、演習を同時進行にて進めていく。理学療法を行う上で評価は重要な位置付けであり、検査実習のみではなく、3年時に履修する疾患別理学療法、評価実習へと繋がっていくため、各検査間の関連も含めて講義を進める。	2・後	60	2	○	△	○	○								
○		理学療法評価学演習	本授業では、一連の理学療法評価の中で、患者を受け持ってから検査項目を抽出するところまでの流れを演習する。思考過程を構築することで、それぞれ検査測定の目的を理解し、治療へ繋がる問題点を導き出すための重要な土台となる。	3・前	30	1		○	○	○								
○		画像評価学	臨床現場で行われている、X線写真 C T M R I 超音波画像の基本的な原理、画像の成り立ちを理解する。教科書の理解、パワーポイントでの各疾患の画像の見え方を理解する。解剖学的位置と画像上での位置関係を理解する。	3・後	30	1	○		○	○								
○		検査・測定実習	2週間の実習を通して、学内で学んだ検査・測定の技術と知識を、実習指導者のもとにおいて体験する。	2・後	90	2			○	○								○



○		その他疾患理学療法	<p>1. 理学療法を必要とする疾患について、必要な知識と考えを深めていく。対象とする内容は、切断・義肢、装具療法、神経難病疾患（パーキンソン病・ALS等）、老年期に対する理学療法、そして予防理学療法について知識と概論、理学療法を行う上でのリスク管理をこの教科で習得する。</p> <p>2. 人工呼吸に関する医療技術が進歩し、小児領域においても、継続した在宅人工呼吸管理や医療ケアを必要とする児が増えている。ここでは慢性呼吸不全を有する小児疾患概念から小児呼吸理学療法について具体的な例を挙げ授業行っていく。また、演習においてはグループ学習にて行い、演習時の指導者1名選出する。その1名が事前に学び理解して皆に伝えるという責任を持つことで、各グループの調和を保ち、他者への説明能力を磨いていく。</p> <p>3. 緩和ケアの基本的な知識とそこで求められるリハビリテーションについて学ぶ。</p> <p>4. 子どもとその家族とセラピストとしてどのように向きあうかべきか学ぶ。</p> <p>5. 重症心身障害児・者および重症心身障害児・者施設についておよび理学療法について学ぶ。</p>	3・後	60	2	○		○	○	○		
○		ADL I	<p>医学的リハビリテーションの目標を決定する上で最も重要な核となる活動制限に対する基本的な評価、練習、指導について学ぶ。（補装具・自助具の活用、動作の工夫、環境整備なども含む。）又、他職種間とのコミュニケーションを円滑にできるよう日常生活活動（以下、ADL）用語について理解し、「できるADL」「しているADL」を分析、最終的には生活の質（QOL）向上に向けた考え方を学ぶ。</p>	2・後	30	1	○	△	○	○			
○		ADL II	<p>疾患の症候内容や動作上の特徴などを踏まえながら医学的リハビリテーションにおける目標設定上、非常に重要な意味を持つ『活動制限』を捉え、ADL上の関わりについて学ぶ。また、個人さらにはグループでの学習機会を通して、対象者のADL獲得及びQOL向上に向けた思考を共有する。</p>	3・後	60	2	○	△	○	○			
○		物理療法 I	<p>物理療法は運動療法と並ぶ代表的治療であり、熱・光・水・電気・機械的刺激など各種物理的刺激を生体に加えることで症状の改善を図る理学療法の一手段である。臨床の場で扱われている物理療法について、その作用、効果、禁忌を理解し、患者の症状に合わせた治療法の選択、提供が出来るように学習する。</p>	3・前	60	2	○	△	○	○			
○		物理療法 II	<p>物理療法は運動療法と並ぶ代表的治療であり、熱・光・水・電気・機械的刺激など各種物理的刺激を生体に加えることで症状の改善を図る理学療法の一手段である。臨床の場で扱われている物理療法について、その作用、効果、禁忌を理解し、患者の症状に合わせた治療法の選択、提供が出来るように学習する。</p>	3・後	60	2	○	△	○	○			

○		義肢装具学	装具の目的・構造・素材等の基本的な知識とリハビリテーションにおける位置づけ、および装具の適合判定について演習を取り入れ学習する。	3・前	60	2	○	△	○									
○		理学療法特論演習Ⅰ	様々な分野でエキスパートとして活躍する理学療法士を講師陣に迎え、実際の現場で求められる専門的な視点とその関わりについて講義を行っていただく。また、リハビリテーションサービスにおける理学療法士の役割や関わり方の相違について学ぶ。	4・前	30	1	○		○									
○		理学療法特論演習Ⅱ	グループでの学習を通して、これまで学内での講義で学んできた知識に加え、3年次の評価実習で学んだことなどを中心に共有を図り、理学療法における評価や治療に対する理解を深める。 各班毎に症例検討会を実施し、共有した知識や専門的視点等の整理、ならびに長期臨床実習を見据えてこれから習得すべき事項の列挙を行なう。この内容を班発表として全体で共有した後、新たな行動目標の設定とともに、長期臨床実習に向けた具体的な知識及び技術の体得を図る。	4・前	30	1			○		○							
○		理学療法特論演習Ⅲ	基礎主要三科目となる解剖学・運動学・生理学の知識整理と習得を行い、長期臨床実習ならびに国家試験対策へとつなげる。	4・前	30	1			○		○							
○		理学療法専門分野特論	国家試験対策として自己学習、ペアでの学習、グループでの学習、特別講義等を行なう。	4・後	60	2	△	○			○							
○		生活環境学Ⅰ	障がい者や高齢者の生活環境（日常生活）の中にどのような問題があるのか、理学療法士として、人的環境、社会的環境、物理的環境の面から考える。	2・後	30	1			○		○							
○		生活環境学Ⅱ	生活環境学Ⅰを踏まえ、生活環境整備における知識を深める。具体的には、自助具や日常生活用具などの福祉用具、高齢者や各疾患特有の住宅改修を学ぶ。	3・前	30	1	○	△			○							
○		地域理学療法学Ⅰ	前期は高齢者の老化による身体の変化や高齢者特有の特徴を理解し、高齢者を取り巻く環境が与える影響（生活習慣病）について考える。後期は地域理学療法学の背景や現状を理解し、理学療法士として地域リハビリテーションにどう関わっていくかを学ぶ。	3・前	30	1	○	△			○							
○		地域理学療法学Ⅱ	前期は高齢者の老化による身体の変化や高齢者特有の特徴を理解し、高齢者を取り巻く環境が与える影響（生活習慣病）について考える。後期は地域理学療法学の背景や現状を理解し、理学療法士として地域リハビリテーションにどう関わっていくかを学ぶ。	3・後	30	1	○	△			○							

○		短期実習	各種理学療法適応疾患における実際を理解し、認知領域・情意領域・精神運動領域それぞれの向上を図り、長期実習並びに卒業後の実務へと繋げる。	3・後	135	3				○	○									○
○		長期実習	1. 臨床実習指導者の指導のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。 2. 包括的リハビリテーションにおける理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向性や研究テーマを考える。 3. 社会人・職業人としての態度を修得する。	4・前後	810	18				○	○									○
合計					90科目		4,140単位時間 (126単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業) 学則に規定、全単位取得		1 学年の学期区分	2 期
(進級) 規定の出席率（出席すべき日数の1/3以内の欠席）且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。		1 学期の授業期間	2 3 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。